

事 業 委 員 会

平成 2 2 年 9 月 7 日 (火)

事業委員会

日 時 平成22年9月7日(火) 午前10時00分開会—午前10時55分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 奥野委員長、谷本副委員長、鍛冶、辻下、豊国、小川、竹内
反保監査委員

欠席委員 なし

傍聴議員 川端、中原、和田、出口、辻下(文)

出席理事者 田代町長、松永都市整備部長、白井総括理事、中村総務部理事兼特命対策課担当理事、
入口都市整備部理事、末原都市整備部上下水道担当理事、家永都市整備部事業課長、
福吉都市整備部事業課参事兼二国推進課参事、梶本都市整備部産業振興課長、
吉田都市整備部二国推進課長、木下都市整備部上下水道課長、
古橋特命対策課長(行政改革兼収納対策担当)、西特命対策課長(企業誘致担当)、
鵜久森都市整備部事業課主幹、奥都市整備部事業課開発建築係長、
澤都市整備部産業振興課主幹兼産業振興係長、
川端都市整備部二国推進課主幹兼二国推進係長、多賀井都市整備部上下水道課長代理、
大野都市整備部上下水道課主幹兼総務係長、瀬戸都市整備部上下水道課事業係長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

奥野委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから事業委員会を開会します。

本日の出席委員は7名全員出席です。理事者については全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより事業委員会を開きます。

なお、理事者から報告事項がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催します。よろしくお願ひします。

9月2日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案6件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、理事者の発言は所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第61号「平成22年度岬町一般会計補正予算（第4次）の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

梶本都市整備部産業振興課長 それでは、1ページをご参照ください。

平成22年度岬町一般会計補正予算（第4次）のうち、当委員会に付託された案件についてご説明いたします。

歳入でございます。分担金及び負担金、農林水産業施設災害復旧費分担金、農地災害復旧費分担金としまして80万1,000円の補正計上を行うものです。

内容につきましては、7月14日未明の豪雨で被災しました農地の復旧に係る受益者負担金でございます。

詳細につきましては、歳出でご説明させていただきます。

家永都市整備部事業課長 続きまして、14、国庫支出金、公共土木施設災害復旧費負担金としまして2,085万円を補正計上するものでございます。

内訳は、町道災害復旧費負担金886万8,000円、河川災害復旧費負担金1,198万2,000円でございます。

内容としましては、同様に、町道及び河川の災害復旧に係る国庫負担金で、補助率は災害復旧事業費のおおむね3分の2でございます。

なお、被災箇所等の詳細につきましては、後ほど歳出でご説明いたします。

梶本都市整備部産業振興課長 続きまして、農林水産業施設災害復旧費負担金、農地災害復旧費負担金としまして53万6,000円補正計上を行うものです。

内容につきましては、今回、被災しました農地の復旧に係る国庫補助申請を行うものでございます。

木下都市整備部上下水道課長 続きまして、繰入金、特別会計繰入金、多奈川財産区特別会計繰入金としまして600万円を補正計上するものです。

内容につきましては、多奈川小学校の正門前を流れております平野水路の下流での浸水を防止するための対策工事に充当するものです。

詳細につきましては、歳出で説明させていただきます。

家永都市整備部事業課長 続きまして、2ページをご参照ください。

21、町債、公共土木施設災害復旧費としまして1,030万円を補正計上するものでございます。

内訳は、町道災害復旧費440万円、河川災害復旧費590万円でございます。

内容としましては、同様に、町道及び河川の災害復旧に係る起債でございます。

以上、当委員会付託分としまして3,848万7,000円を補正計上するものでございます。

続きまして、地方債補正でございます。

起債の目的は町道災害復旧事業、限度額は440万円。

次に、起債の目的は河川災害復旧事業、限度額は590万円でございます。

続きまして、歳出でございます。3ページをご参照ください。関連する資料としまして、5ページの箇所図をあわせてご参照ください。

8、土木費、岬海岸番川線整備費としまして、測量設計業務委託料1,800万円を補正計上するものでございます。

内容としましては、町道岬海岸番川線において今年4月に土砂崩れ等が2カ所発生した拡幅ができていない区間、通称長崎鼻と呼ばれているところから水族館までの約850メートルを対象に、土砂崩れ等の復旧、安全対策工事の実施に先立ち、法面の地質等の現況を確認・把握するため、土質調査等を実施するものでございます。

また、車両等の円滑な通行を確保するため、部分的となりますが、待避所などの設計をあわせて実施するものでございます。

なお、本町道の復旧安全対策につきましては、国庫補助事業として実施できるよう、現

在、国、大阪府と協議中であるため、本補正におきましては、委託料の財源を一般財源としております。

復旧安全対策工事の予定でございますが、見込みとしまして、平成23年度の実施を予定しております。また、平成24年度には、待避所など道路整備を実施したいと考えています。

なお、国庫補助事業の採択条件によりましては、事業着手が平成23年度からになることも考えられますが、いずれにしても、町としましては通行の安全を確保した上で早期に通行止めを解除していきたいと考えております。

続きまして、一般道路整備費としまして、工事請負費184万2,000円を増額補正するものでございます。

理由としましては、今年4月に発生した町道岬海岸番川線、逢帰線の土砂崩れ等の応急復旧に臨時的な経費を要したことから、今年度、町道の維持修繕に係る予算に不足が生じることが見込まれるため補正計上するものでございます。

木下都市整備部上下水道課長 続きまして、土木費、河川費、河川水路改修事業費としまして600万円を増額補正するものです。

内容としましては、委員会資料の6ページをごらんください。

これは、多奈川小学校の正門前を流れております平野水路の下流での浸水を防止するための工事箇所を示したものとなっております。

③につきましては、水路の上流部の山林から流れてくる流木等を止めるためのもので、流木止めを1カ所設置するものです。

②は③の流木止めを通過したものをとめるためのスクリーンを設置するものです。

①につきましては、道路に横断側溝を設置するもので、万一、流木等で水路が閉塞され、あふれ出た水が道路を流れた場合、この横断側溝で受けとめ、既設排水管に排水できるように設置するものです。

吉田都市整備部二国推進課長 次に、都市計画費、都市計画総務費の第二阪和国道建設促進費ですが、今回、30万円を補正計上するものです。

補正予算の内容は、平成21年4月に、孝子地区住民12名が原告として岬町を被告とし訴訟を提起された損害賠償請求事件ですが、被告である岬町は、原告らの請求の棄却を求め応訴していたものです。

本事件の判決が平成22年7月20日に下され、被告岬町の主張が全面的に認められ、

原告の請求が棄却されました。

本判決を受けて、原告は本事件の控訴をいたしました。このことにより、本町としましては、控訴棄却を求め応訴するため、控訴審における訴訟代理人として弁護士を選任するため、弁護士への着手金を計上するものです。

梶本都市整備部産業振興課長 続きまして、災害復旧費、林道施設災害復旧費、林道災害復旧工事につきまして75万6,000円の増額補正をするものです。

内容としまして、7月14日未明の豪雨で被災しました林道5路線の復旧工事を行うものでございます。

各工事の内容につきましては、7ページをご参照ください。

災害復旧一覧表の林道①から⑤をご参照ください。

工事の箇所につきましては、8ページの位置図をご参照願います。

林道の災害箇所は丸で囲った①から⑤のところでございます。

続きまして、4ページをご参照願います。

農地災害復旧費、農地災害復旧工事としまして165万1,000円の補正計上を行うものです。

内容としまして、農地などの災害復旧の復旧工事を行うもので、各工事の内容につきましては7ページをご参照願います。

災害復旧一覧表の、農地などのひし形で囲みました①から③をご参照ください。

工事の箇所につきましては、8ページの位置図をご参照願います。

農地などの被災箇所は、ひし形で囲みました淡輪地区の1番、多奈川地区で2番、3番のところでございます。

家永都市整備部事業課長 続きまして、町道災害復旧費でございます。

7ページの災害復旧一覧表中、中ほど「四角で囲まれた1番、岬海岸番川線」1カ所が対象でございます。

8ページの箇所図もご参照ください。

内容としましては、同様に、町道岬海岸番川線で法面1カ所が崩壊したことに伴う災害復旧に要する費用1,330万8,000円を増額補正するものでございます。

内訳は、普通旅費1万2,000円、災害復旧事業に係る事務費としまして需用費19万6,000円、工事請負費1,310万円でございます。

続きまして、町道災害復旧費人件費としまして、岬海岸番川線はじめ他の町道の災害復

旧に係る事務執行のため超過勤務手当52万2,000円を増額補正するものでございます。

木下都市整備部上下水道課長 続きまして、河川災害復旧費としまして1,797万7,000円
の増額補正を行うものです。

内容につきましては、国庫負担金に係ります河川災害復旧費で旅費1万2,000円、
需用費としまして消耗品など26万5,000円、工事請負費としまして1,770万円
となっております。

工事請負費につきましては、同様に、委員会資料の7ページ及び8ページをあわせてご
らんください。

河川災害復旧につきましては、三角の印で1から5番で示したものとなっております。

淡輪では2カ所、深日では1カ所、多奈川では2カ所、合計5カ所となっております。

続きまして、河川災害復旧人件費としまして、85万4,000円を増額補正するもの
です。

内容としましては、河川災害復旧に係る職員の超過勤務手当となっております。

以上、当委員会付託分としまして、合計6,121万円を増額補正するものです。

奥野委員長 では、質疑ございませんか。

辻下(正)委員 河川水路改修事業費で、これ、平野水路の件と思うんやけども、6ページの図面
を見たら、②が問題になっている箇所と思うんです。

この除塵機を、下のほうへもっとずらされへんのか。

これ、この間も説明受けたんやけども、この予算や設計について、近隣の人が納得して
るのかしてないんか、その点、ちょっと聞かせてほしいと思うんやけど、どうですか。

末原都市整備部上下水道担当理事 今、ご指摘の②のところでございますが、こちらについては、
過去から除塵機並びにスクリーンをつけております。

この箇所につきましては、当初は落ち葉等が流れてくるということでスクリーンを設置
させていただきましたが、この上流に池がないものですからたくさんの流木、土砂が流れ
てきました。

そのため、スクリーンの機能が閉塞され、道に水があふれるという状態を何度も繰り返
しております。

今回、補正予算で③のところ過去には土砂止めを設置させていただいたんですが、竹
とか流木がたくさんおりてきますので、ここで大きな流木、土砂を止めて、このスクリー

ンについては改良も加えますが、これらによって、今後、あふれるものを少なくするというを考えております。

今、除塵機の位置を下流にできないかというご質問でございますが、この①のところをごらんください。

①については、万全の対策として、横断側溝を設置して、道にあふれた水についても横断側溝で受け、また、トンネル河川のほうへ流す計画をしております。

したがいまして、ここの部分についてはトンネル河川の中の圧力という問題がございますので流し込むことができますが、これより少し下に行きますと圧力がかかっておりますので吹き上がってくるという状態になりますので、今、委員ご指摘の、例えば民家を外れた下流に持っていく、例えば公園の部分に持っていく、公園の近くに持っていくということは、圧力管の関係上、不可能となっております。

辻下（正）委員 この図面で、恐らく近隣の人に説明してくれてると思うんですが、それで納得してるのかしてないんか。

それは、どうですか。

末原都市整備部上下水道担当理事 近隣の方にはご説明をさせていただいて、納得をいただいております。

しかし、委員ご指摘のように、この除塵機自体を下流にできないかというご要望はございましたが、これについては圧力の関係で下流にはできないという説明はさせていただいておりますが、何分にも何度も水害がありましたので、当人、その方につきましては、希望的にはやっぱり下流にしてもらいたいということはおっしゃっております。

辻下（正）委員 設計上、下流に持っていったら、できへんと、やりにくいということですか。

しかし、住民から「下流にしてもらいたい」という声もあり、何回もこれ問題になってるわけやから、予算をもうちょっとつけてもええと思うんよ、できればね。

もう、一回で済むような仕事をしたほうが職員も楽やと思うんやけど、その点、どうですか。

末原都市整備部上下水道担当理事 委員ご指摘のように、大規模な工事となりますと、この上流には大阪府が計画する砂防堰堤というものがございます。

ご存じかと思うんですが、与田病院の上流にも危険溪流ございますので、ここについては5カ年計画ということで完了させると聞いております。その次の段階で、今回の当該平野水路の上流についても砂防堰堤をつくっていくという計画はございます。

この費用については、今、聞いておりますのは2億円か3億円かかると聞いておりますので、今、委員ご指摘の抜本的な対策となりますと、砂防堰堤ができれば我々が今、3の地点について土砂止めとか流木止めは不要になると考えますが、それまでの間については大体80ミリの雨に耐え得るものということで今回、計上させていただきました。

辻下（正）委員 砂防堰堤の話が出てきているけども、これは何年先になるかわからんわけです。

大阪府が、今、与田病院の東側でやっているけれども、これ終わり次第、すぐやってくれればええと思うんやけども、その点、大阪府に話をしてるのかしてしてないのか。

末原都市整備部上下水道担当理事 与田病院の上流の砂防堰堤が終われば岬町の希望としては、次にこの平野水路ということで大阪府と協議しておりまして、その順位については平野水路が2番目ということで、今、大阪府の回答は与田病院の堰堤のほうが終われば順番的にはそちらにかかっていきますという回答をいただいております。

田代町長 私のほうからちょっと補足します。

今の、委員おっしゃるのは、恐らく、この②の集じん機、いわば暗渠の部分について、私、就任して以来2回、集中豪雨があったわけですけども、当時、50ミリという形で施工をやったんですけども、今回、80ミリという豪雨になって、非常に近隣の方にご迷惑をかけたということは、これは申しわけないと思っています。

それについて、下流に移してくれという、特に近隣の方が、もうこんなもん困るということで、もう少し下流へこの暗渠を持っていってくれという要望がございます。

これについては、今、おっしゃるように、今後、計画で一応、担当のほうは非常に勾配的なものがあって難しいという判断をしていますけれども、いろいろと再チェックをして、今後、この問題についても、計画を一回練り直さないかんかなと、このように思っています。

ただ、今後、いつ集中豪雨が来るかわからないということで、③のほうに仮設と言ったら失礼ですけども、70ミリないし80ミリに対応できる井堰をこしらえて今現在やっておりますけれども、これについてうまく対応できるかどうかというのももう少し疑問がありますので、そういった意味で、もし流木が流れてきても、もう少し下流にあれば問題はないんですけども、現時点では、現場ではちょっと問題が今後出てきた場合おしかりを受けるかなというふうに思っていますので、これについてはちょっと時間をいただいて検討という形で十分いろんな、もちろん財政的なものもありますけれども、災害に備えての検討を加えないかんかなと思っておりますので、その辺でご理解をしていただきたい

など、このように思っております。

奥野委員長 ほか、ございませんか。

鍛冶委員 先日の本会議でもお話ししましたが、8ページのA3の図面の右上、四角1と三角2の間の船守神社からさかのぼって、駅のほうからずっと水路が来て、最終的に番川へ注ぐというところですが、先日の集中豪雨のときに、木下課長立ち会いのもとで見ただいたんですけれども、緊急を要するところはとりあえずやってみました。

この件については、ちょっと予算的にも金額が張るんで、検討したいということだったんですけれども、その辺をお願いします。

木下都市整備部上下水道課長 委員からお話がございます、先ほど言われてましたように、緊急部分是对应させていただきました。その後、現場確認を行いまして、以前立ち会いのときもご近所の方がおられたのですが、今回、現場確認行ったときもご近所の方がおられたので、状況を確認させていただきました。

その方によりますと、年に一、二回、かなり強い雨のときに側溝のグレーチングぶたからあふれるという状況であったようでした。

先般の、7月13、14日の豪雨につきましても、先ほどの平野でもお話ししましたように80ミリという非常に強い雨となっております、その強い雨でやはりあふれるところがございます。年に一、二回で、通常の状態ではあふれることはない状況だと考えております。

しかし、この水路につきましてはかなり集水区域が広い状況がございます、船守神社の周辺とか、東御陵の西側の一部を含む広い区域となっております、水路もかなり長い延長になっており、当該箇所に至るまでの間に海側における水路が数カ所分岐することが可能な箇所がございます。

今後、その当該水路の分岐箇所を調査しまして、分岐する方向で検討をしてみたいと考えております。

鍛冶委員 検討結果はわかりましたけれども、現状やったら水路の容量が少ないと思うんですね。

分岐するというのが一番ええんじゃないかと思うんですけれども、今、厳しいのはわかっていますけれども、検討していただいて、大体いつぐらいのめどでと考えるとけばいいですか。

住民の人もその辺を聞いてもらいたいという要望がありますので、いつごろまでに大体実施、施工できる可能性ですか。

木下都市整備部上下水道課長 先ほどの流域の状況とか断面とか、分岐できる部分のところの調査

もしてまいらないと、分岐することによって別であふれるという状況になっても困りますので。

この月の末ぐらいまでには方向を検討してまいりたいと思っております。

鍛冶委員 いつごろまでかかるかということ、概算でいいですよ。

木下都市整備部上下水道課長 この月、9月末までには検討したいと思っております。

鍛冶委員 検討は9月末までやね。

先ほどのはまだちょっと難しい点がありますけれども、実際に施工できるいうたら何年ぐらい先になります。

概算で結構ですよ。

木下都市整備部上下水道課長 来年ぐらいにですね。

鍛冶委員 できますか。

松永都市整備部長 今、説明させていただいている箇所は、淡輪でも水路が縦横無尽に走っているところでして、その下流域になるわけです。

ですから、その水量を少なくすると、竹内委員のあたりとかへ全部の水を流すようになるのですが、そちら側は海までかなりの距離があつて、水路が細いということで、現在、岬町の下水道は雨水の計画をしないで汚水を進めています。

ですから、鍛冶委員のおっしゃってるような改修をしようとするれば、本来は畑山線に太い水路を入れて上流の水を取るといふような計画になつてゐるわけです。

それを実施するというのはなかなか難しいので、そこだけあふれないようにするという方法については、検討してみないとわかりませんので、いつ工事にかかるというのはいなかなか回答できないです。

それには財源も必要ですし、少ない金額で直るようであれば実施できますが、大きい金額がかかるということであれば、そのあふれている箇所をどういふふう、被害を少なくするかという方向でしか改修できないと思うんで、その辺の検討結果によってはまた工事に来年度かかるのか、そこだけちょっと補修するんであれば今年度でもできるという、そういう検討結果はまた回答させていただきたいと思ひます。

鍛冶委員 大体、年内までにいけるということですから、その検討結果、またわかり次第、今おっしゃつたように連絡をお願いします。

奥野委員長 ほかございせんか。

竹内委員 歳出の3ページの、番川線の設計委託料ありますね。これは、もう発注済みつていう話

だったですかね。

家永都市整備部事業課長 この件につきましては、この9月で補正を承認いただきまして、その後の発注になりますが、あわせて国庫補助事業、これの採択に向けて、今、協議しております。

そちらで採択できるというふうになれば、その時点で発注していきたいと考えております。

時期については、先般、部長が議会でもご説明させてもらったかと思うのですが、11月をめどに補助申請なりをできるようにして、12月ぐらいにはできれば何とか発注したいなというふうには考えております。

竹内委員 ありがとうございます。

奥野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第61号「平成22年度岬町一般会計補正予算(第4次)の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第61号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第66号「大阪広域水道企業団の設置に関する協議についての件」について、議題とします。

本件について、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 それでは、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第66号「大阪広域水道水道企業団の設置に関する協議についての件」について、
原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第66号は、本委員会において可決されました。

議案第68号「平成21年度岬町一般会計決算認定の件」のうち、本委員会に付託された案件を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 それでは、歳入から審査に入ります。

委員会資料の16ページ、17ページをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、一般会計歳入についての質疑を終わります。

続いて、歳入に入ります。

なお、参考資料として配付しております本委員会所管内訳表をあわせてごらんください。

まず、衛生費に入ります。決算書80ページの目、保健衛生総務費、82ページの目、
環境衛生費のうち、上下水道課にかかるものをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、衛生費の質疑を終わります。

続いて、農林水産費に入ります。

決算書90ページから93ページをごらんください。

質疑ございませんか。

竹内委員 91ページの負担金、補助及び交付金の中で、大阪泉州エコ農作物推進協議会負担金。これ金額少ないですけども、以前からどんな事業をやっているのか気になっていたの、教えていただきたい。

梶本都市整備部産業振興課長 このエコ農作物推進協議会というのは、新鮮で安全な地元農作物を供給することによって地元農産物のブランド化を図りまして、地域農業を振興するための大阪エコ農作物の認定事業というのを推進しております。

大阪泉州ブランド農産物の育成とか指導、普及をするためのものでして、具体的に言いますと、エコ農作物の認定をし、減農している農作物の検査も、この認定をするために行っております。

その費用としまして、各種分担金としましてこの5万3,000円を協議会に納めて、現地での農薬検査とかに充てております。

竹内委員 本部はどこですか。

梶本都市整備部産業振興課長 事務局は、泉州JAの農協でございます。

奥野委員長 ほか、ございませんか。

谷本委員 92ページの農業振興費の中で、有害鳥獣駆除業務委託料があります。

今現在、イノシシとアライグマの被害状況を、わかっている範囲で教えていただきたいと思えます。

梶本都市整備部産業振興課長 イノシシとアライグマの被害状況ですが、21年度、イノシシにつきましては全体で150件捕まえております。

各地区の内訳としましては、淡輪が31頭、深日が42頭、多奈川が54頭、孝子が23頭となっております。

また、アライグマにつきましては、年間38頭を捕まえておりまして、各地区で言いますと、淡輪で17頭、深日はございません。多奈川で13頭、孝子が8頭というふうな状況となっております。

奥野委員長 ほか、ないでしょうか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、農林水産費の質疑を終わります。

続いて、商工費に入ります。

決算書93ページから95ページをごらんください。

質疑ございませんか。

鍛冶委員 94ページの中ごろにあります委託料で、特産品開発改良事業委託料275万程度ありますけれども、前に説明受けたかわかりませんが、もう一度お願いします。

梶本都市整備部産業振興課長 この特産品の改良委託料というのは、岬町の商工会に委託しております。ふるさと雇用再生特別交付金を受けまして商工会が地域活性化事業としまして、平成20年度から特産品の開発や改良に取り組んでおる事業がございますので、平成21年度に創設されましたふるさと雇用再生特別交付金の採択項目と事業が一致することから、平成21年7月から業務委託を商工会で行いまして事業をしております。

成果としましては、ご存じと思いますが、みさき市場、みさき公園の駅前でミニ物産展等を開催しております。

奥野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、商工費の質疑を終わります。

続いて、土木費に入ります。

決算書96ページから103ページをごらんください。ただし、101ページの目、都市計画総務費のうち、住民生活課に係るものはほかの委員会の所管ですので除きます。

質疑ございませんか。

竹内委員 96ページの委託料の中の、桜の会・平成の通り抜け桜管理委託料というのがあるので、すけれども、今年度は何本ぐらい植えたのですか。

家永都市整備部事業課長 平成21年度につきましては、100本の桜を植えております。

竹内委員 ありがとうございます。

奥野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、土木費の質疑を終わります。

続いて、災害復旧費に入ります。

決算書122ページから123ページをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、災害復旧費の質疑を終わります。

続いて、諸支出金に入ります。

決算書124ページの目、海釣り公園管理基金費、多奈川地区多目的公園管理基金費を
ごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、諸支出金の質疑を終わります。

以上で、一般会計歳出の質疑を終了します。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第68号「平成21年度岬町一般会計決算認定の件」のうち、本委員会に付託され
た案件について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第68号のうち、本委員会に付託された案件は認定されました。

議案第73号「平成21年度岬町下水道事業特別会計決算認定の件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思
います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 決算書185ページから197ページをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第73号「平成21年度岬町下水道事業特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第73号は、本委員会において認定されました。

議案第74号「平成21年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算認定の件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 決算書198ページから205ページをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第74号「平成21年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第74号は、本委員会において認定されました。

議案第82号「平成21年度岬町水道事業会計決算認定の件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 決算書307ページから341ページをごらんください。

質疑ございませんか。

豊国委員 決算書の314ページと315ページ、全く同じ内容が記載されているんですけども、これは単なる印刷ミスなのか違うのか、ちょっとわからないので、どうですか。

木下都市整備部上下水道課長 内容は同じでございます。

豊国委員 それともう1件お願いします。

一番最後の341ページ、未償還残高、合計額24億4200万程度あるんですけども、これが一般に言う起債と称する、端的に言えば借金の金額になるのでしょうか。

末原都市整備部上下水道担当理事 委員ご指摘のとおり、起債の残額が24億4,200万円となっております。借金の額でございます。

豊国委員 そうしますと、その前年度は約30億円と私ちょっと記憶してるんですけども、そこから約6億円ほど減ったということになるのでしょうか。

前年度の資料なかったら、また後ほどで結構です。

木下都市整備部上下水道課長 今、前年度の資料持ち合わせておりませんので、早急に調べさせていただきますでしょうか。

辻下議会事務局長 前年度は、25億9,577万4,235円です。

豊国委員 そうすると、ちょっと前の話になるんですけども、ごみ問題のときの話になるんですけども、あのときに、一般会計155億円、特別会計30億円と、ビラのほうに記載したわけなんですけれども、あのビラをつくって新聞に折り込みしたときに書いた金額が一般会計155億円、特別会計30億円の借金がありますと、こういうふうに書いてるんですけども、その30億円というのは、いつの時期のことかわかりませんが、それとこの24億円との差について、その辺よくわからないので、教えてもらえますか。

末原都市整備部上下水道担当理事 今、委員ご指摘のこの水道は企業会計ということで、別会計になっております。

今、特別会計といいますのは下水道とか漁業集落になっておりますので、この公営企業法に基づく水道会計は別途会計でございますので、その額は含まれていないと思います。

豊国委員 それは含まれていない。もし、含むとなると、約そのぐらいになってくるのでしょうか。

末原都市整備部上下水道担当理事 特別会計につきましては、ここの決算書の中に含めてる特別会計決算書と水道事業というのが公営企業法に基づくもので別途会計でございます。

したがって、一般会計と特別会計の金額プラス水道については約24億円の現在起債がございますということで、借金が別途あるということでございます。

豊国委員 ちょっと、何かその辺の仕組みわかりにくいんですけど。何となくわかりました。

辻下（正）委員 水道料金の滞納について、今、大分減ってると思うんやけれども、全体でどのぐらい、まだ滞納があるのか。その点ちょっと聞かせてほしいなと思うんやけど。

木下上下水道部下水道課長 水道料金につきましては、現年、滞納分を合わせまして、約1億500万円ほどの滞納となっております。

辻下（正）委員 その滞納分については、水すいセンターですか、ここらも努力やってくれてると思うんやけれども、どれだけ集金に行ってもあかんというようなことがあるんですか。

木下上下水道部下水道課長 訪問させていただきまして、お金がお払いいただけない場合は分納誓約とか、何らかの方向でお話しさせていただいてるような状況でございます。

辻下（正）委員 了解。

奥野委員長 ほか、ございませんか。

（「なし」の声あり）

奥野委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第82号「平成21年度岬町水道事業会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第82号は、本委員会において認定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案6件についてはすべて議了しました。

本日の審議、経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願いします。

これで事業委員会を閉会します。

（午前10時55分 閉会）

以上の記録が本町議会第3回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成22年9月7日

岬町議会

委 員 長 奥 野 学